設備投資を支援します！

設備貸与制度

（小規模企業者等設備貸与 新事業活動支援設備貸与）

をご利用ください！

公的資金で固定金利のため、
安心・安全です！

設備貸与制度は、小規模企業者等の方に代わり、公益財団法人やまぐち産業振興財団が希望の設備を購入し、その設備を企業の方に「割賦販売」または「リース」を行う制度です。

利用限度額

100万円～1億円（消費税込）

※同一年度内で、設備価格の合計金額が1億円の範囲内で、何回でもご利用いただけます。

低利！長期固定！

割　賦……年利1．90%～2．10%（返済期間：3年～10年）

リース……月額1．007%～3．003%（返済期間：3年～10年）

※法定耐用年数の範囲内ですが、返済期間が最長10年です。

信用保証協会等の保証不要！原則 担保不要！

※信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係ですので、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。

連帯保証人は原則代表者のみ！申込がしやすくメリットも！

お近くの商工会・商工会議所でも申し込みができます。

※商工会・商工会議所の推薦があれば、割賦・リース期間を2年間延長（法定耐用年数＋2年）するメリットもあります。

設備投資をお考えの方はお気軽に
公益財団法人やまぐち産業振興財団にご相談ください！
お近くの商工会・商工会議所でもご相談いただけます。

公益財団法人 やまぐち産業振興財団
経営企画部

〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設4F（KDDI維新ホール）
TEL 083-902-3711　FAX 083-902-9010　E-mail keiei@yipf.or.jp
https://yipf.or.jp/　やまぐち産業振興財団　検索

裏面をどうぞ

制度概要

内容区分	小規模企業者等設備貸与制度		新事業活動支援設備貸与制度（県単独）	
	割賦販売	リース	割賦販売	リース
対象企業	・経営の革新を図ろうとする企業 ・創業者		・経営の革新を図ろうとする企業 ・創業者 ・次の分野に関連する事業展開を図る企業 （1）情報通信分野 （2）環境・エネルギー分野 （3）医療分野	
	※原則として青色申告（手続中を含む）を行っていること			
従業員数	原則20人以下（卸・小売・サービス業は5人以下） ※特認企業は50人以下		21人以上300人以下 （卸・小売・サービス業は6人以上）	
対象設備	・経営の革新のために必要な新品の設備 ・創業に必要な新品の設備		（※中古設備は不可）	
貸与額	100万円～1億円			
利率	1.90%、2.00%、2.10%（年） ※信用リスクに応じて決定	リース期間による	1.90%（年）	リース期間
貸与期間	3年～10年 （原則法定耐用年数の範囲内）	3年～10年	3年～10年 （原則法定耐用年数の範囲内）	3年～10年
保証金	貸与額の10% （契約時に納入）	なし	貸与額の5% （契約時に納入）	なし
償還方法	月賦（口座振替） 据置期間6か月	月賦（口座振替） 据置期間なし	月賦（口座振替） 据置期間1年	月賦（口座振替） 据置期間なし
担保 連帯保証人	・原則無担保とするが、高額案件等については、必要に応じ担保を徴求する場合があります ・原則法人の場合は代表者の個人保証が必要 ただし、「経営者保証に関するガイドライン」に則して判断します			

備考

1 **商工会・商工会議所の推薦があれば、割賦・リース期間を2年間延長（但し、最長10年）することが可能です。事前にご相談ください。**
2 対象とならない業種・設備等がありますので、詳細はお問い合わせください。
3 利率は令和7年4月1日現在のものです。今後の金利動向等により変更することがあります。

FAX用問い合わせ用紙

以下の項目にご記入の上、このまま切り取らずにFAXにてご送信ください。

企業名 （担当者）	（　　）	ご住所	〒　　－		
連絡先	TEL（　　）　　－ FAX（　　）　　－	従業員数	人	業種	
導入予定設備		導入予定時期	年　月頃	設備金額（税込）	千円

ご希望の項目を○印で囲んで下さい

1. 詳細な制度案内の送付を希望
2. 制度の詳しい説明を聞きたい
3. 毎月の支払額や支払総額を知りたい
4. その他（　　）

お問い合わせ・FAX送信先は

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 経営企画部

TEL 083-902-3711 FAX 083-902-9010

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。